

地域貢献活動（計画書・実施状況報告書）

2009年9月1日

群馬県知事 へ

住所 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

氏名又は名称 株式会社長崎屋

代表取締役社長 成沢 潤治

大規模小売店舗の地域貢献ガイドラインの規定に基づき、下記のとおり提出します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称 株式会社長崎屋桐生店
- 2 大規模小売店舗の所在地 群馬県桐生市永楽町5-1
- 3 地域貢献活動の期間（事業年度） 2009年5月1日～2010年4月30日
- 4 地域貢献活動の計画・実施状況 下表のとおり

| 項目及び細目 (注1) | 地域貢献活動の内容 | 実施時期 (注2) | 目標値 (注3) | 実績 |
|----------------|---|--|--|----|
| 地域貢献活動担当窓口の設置 | | 2009/09/01 | | |
| 地域貢献協議会の設置 | | 2009/10/01 | 年1回 | |
| (1) 環境への配慮 | | | | |
| ①リサイクル対策等の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 法令に基づく廃棄処理の実施 ・ 簡易包装推進（中元・歳暮展開時期） ・ 買物袋持参運動の展開推進 ・ リサイクル資材の積極的活用 ・ 食品リサイクル法に則した分別と廃棄量削減の推進 ・ 食品トレイ、牛乳パックの回収 ・ 納入商品の「通い箱」利用による段ボール削減 ・ 衣料品のハンガー納品 ・ 家電リサイクル法遵守 | <ul style="list-style-type: none"> 常時 常時 常時 常時 常時 常時 常時 常時 常時 常時 | <ul style="list-style-type: none"> 継続 継続 継続 継続 継続 継続 継続 継続 継続 継続 | |
| ②エネルギー対策の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「チームマイナス6%」への参加と店内温度の調整、店内放送での啓蒙活動 ・ 政府実施の家電「エコポイント」扱い店舗登録及び引き換えの支援 | <ul style="list-style-type: none"> 常時 常時 | <ul style="list-style-type: none"> 継続 継続 | |

| | | | | |
|---------------------------|---|----------|----------------|--|
| ③環境美化対策と適切な廃棄物処理の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 店舗周辺の清掃活動実施 ・ 周辺への悪臭や衛生上の問題に考慮した廃棄物ルールへの遵守 | 常時 常時 | 継続 継続 | |
| (2) 地域との連携推進 | | | | |
| ①地域各団体への加入 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 末広町商店街振興組合加入 ・ 永楽町4丁目、末広町3丁目町内会 ・ 樹林会(樹徳高校)会員 | 加入済み | 継続 | |
| ②地域活動の為にスペース開放及び施設、備品等の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化展ホール(65坪)を常設、地元団体等の展示会スペースを提供 | 常時 | 継続 (次回改装時迄) | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 末広口、正面口スペースを地域イベント等に提供(お茶席・ファッションウィーク・桐生まつり・献血等) | 随時 | 継続 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ カルチャー教室を貸与、地元先生による「木目込み人形」「七宝焼き」等教室開催 | 常時 | 継続 | |
| ③地域商品の取扱推進(地産地消への取り組み) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地場野菜コーナー常設「旅がらす」「焼き饅頭(前沢屋)」「ココルパン」「赤城山」等地元名産品の積極販売 ・ きりゅう商品券取扱店舗登録 | 常時 | 継続 | |
| | | 随時 | | |
| ④地域及び地元商業者のテナント入居促進及び催事実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 上州菓匠「青柳」老舗「三俣せんべい」「近江屋文具・書店」「花音」「美容室すみれ」等地元商業者多数入居 ・ 店内スペースを貸与、地元企業等の催事を開催「桐生ガス」「前橋刑務所」他多数 | 常時 | 継続 | |
| | | 随時 | 継続 | |
| ⑤NPO法人「グレートマンネットワーク」との提携 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「G-FIVE基地」としてイベント開催のスペース提供 | 随時 | 継続 | |
| (3) 地域雇用の確保 | | | | |
| ①市内及び近隣市町村からの雇用の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元人員の積極的なパート採用の実施(2009.8末140名) | 常時雇用 | 継続 | |
| | | 常時 | 継続 | |
| ②安定的雇用の | <ul style="list-style-type: none"> ・ パート雇用者から社会保 | 常時 | 継続 | |

| | | | | |
|-------------------------|--|----------|----------|--|
| 確保 | 除加入対象への処遇変更による保険加入制度と責任者身分・正社員への登用制度 | | | |
| ③高齢者等の雇用・就業の推進 | ・シルバー人材センターとの連携による高齢者の雇用実施 ・65歳迄の雇用継続による高齢者雇用の実施 | 常時 | 継続 | |
| ④ゆとりある勤労者生活の確保 | ・ 出産・育児休暇、時間短縮による勤務制度の促進 ・ 計画的有給休暇（誕生日、結婚記念日等メモリアル休暇制度） | 常時 | 継続 | |
| (4) 防犯・防災対策の推進 | | | | |
| ①青少年の非行防止への協力 | ・ 営業時間内制服警備員及び補導員の店内巡回協力 ・ 夜間機械警備による警備の実施 | 随時 常時 | 継続 継続 | |
| ②子供安全協力の家に登録 | ・ 子供の避難場所として教育委員会・桐生警察との連携 | 常時 | 継続 | |
| ③緊急時の物資提供 | ・ 行政関係機関との「災害時における応急生活物資提供に関する協定書」を締結、緊急時の供給体制 | 適時 | 継続 | |
| (5) 退店時の的確な対応 | | | | |
| ①地域住民等への早期の情報提供 | ・ 関係機関への届出 ・ 新聞等メディアへの通知 | 随時 | 継続 | |
| ②他企業との連携などによる従業員等の雇用の確保 | ・ 関係機関と連携し、従業員の雇用確保を最優先に考慮 | 随時 | 継続 | |
| ③テナント退店時の後継テナント早期確保 | ・ 関係各部署との連携による早期後継テナントの誘致 ・ 地元商業者への入店募集 | 随時 常時 | 継続 継続 | |
| (8) その他 | | | | |
| ①学校教育、就職体験への協力 | ・ 職業実習の場として市内中学校、高等学校生徒の受け入れ | 随時 | 継続 | |

- 注1 「担当窓口」及び「協議会」の設置以外の項目及び細目は、「ガイドライン第2章」及び「別表第1 地域貢献活動の事例一覧」の中から実施するものを記載してください。
 なお、「別表第1 地域貢献活動の事例一覧」に記載のない項目を実施する場合は、「8 その他」として記載してください。
- 既に実施している取組は、実施中と記載してください。
 - 目標値は、設定できるものについて可能な限り記載してください。
 - 行が不足する場合は、適宜追加して記載してください。